

第146回労働政策審議会雇用均等分科会 労働側資料



日本労働組合総連合会

連合第4次男女平等参画推進計画

・連合がめざす「男女平等参画社会」

男女が対等・平等で人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画の機会が保障され、役割と責任を分かち合う社会

・3つの目標

目標
1

働きがいのある人間らしい仕事
(ティーセント・ワーク) の実現と女性の活躍の促進

目標
2

仕事と生活の調和

目標
3

多様な仲間の結集と労働運動の活性化

数値目標の設定

数値目標

第4次計画では、「3つの目標」の達成度をはかるために
3つの「数値目標」を設定しました。



2015年
までに

運動方針に男女平等参
画推進と「3つの目標」
の取り組みを明記して
いる組織 **100%**



2017年
までに

女性役員を選出して
いる組織 **100%**



2020年
までに

連合の役員・機関会議
の女性参画率 **30%**

連合組合員の女性比率は約
30%。
連合本部・構成組織・単組・
地方連合会が、それぞれの
組織の女性組合員比率の女
性参画率を確実に達成する
ことで、連合の女性参画率
を30%にします。

連合加盟単組の取り組み

メーカーA社

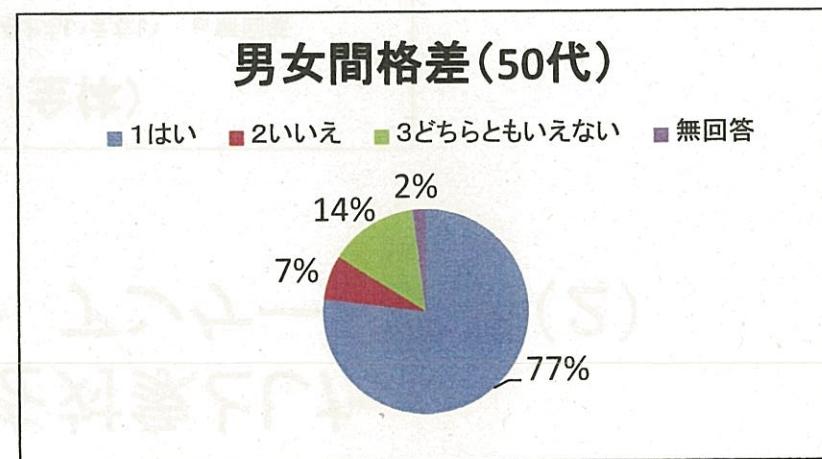
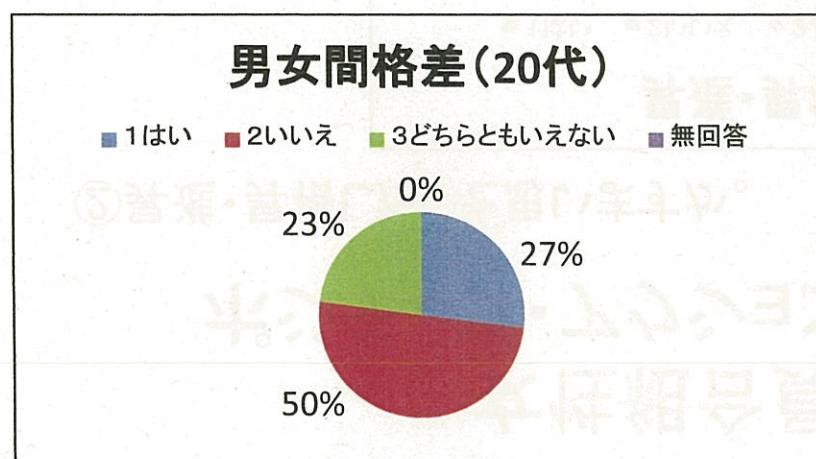
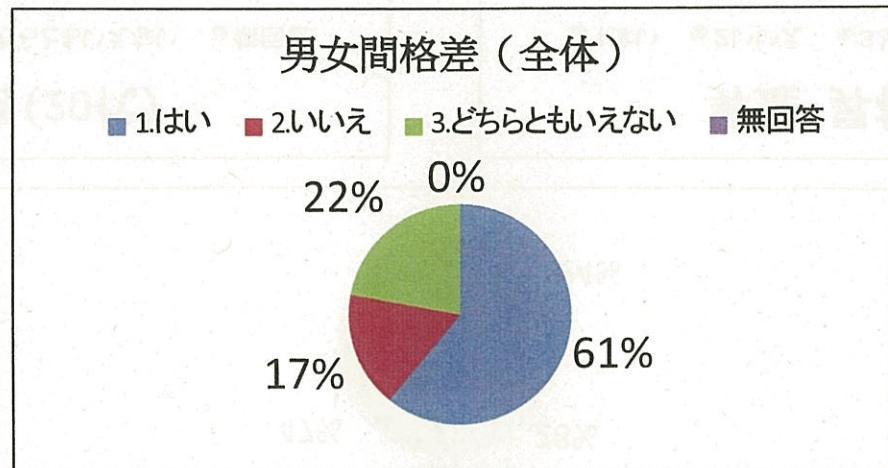
所在地:福岡県
従業員数:連結約15000人(※臨時社員含む)

メーカーA社労働組合

組合員数:約3000人

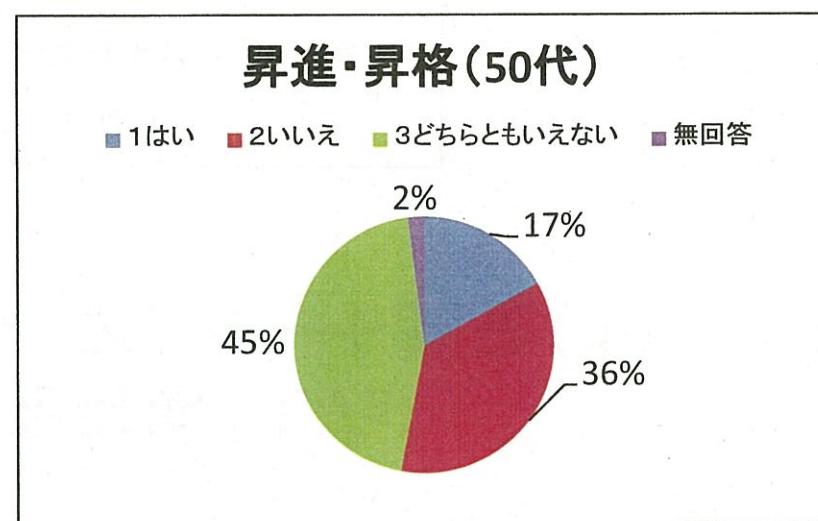
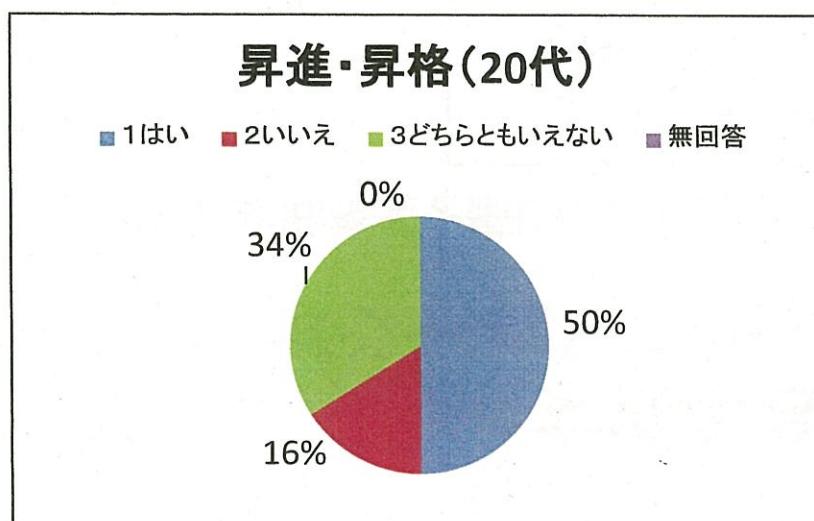
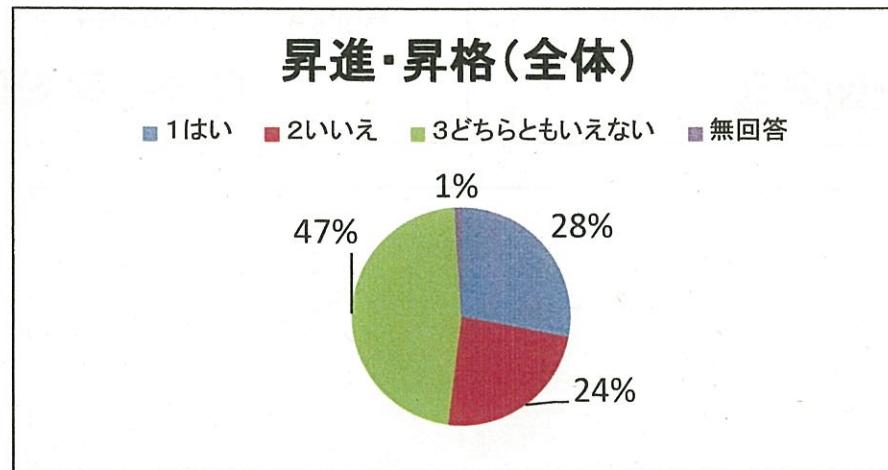
女性組合員を対象とした ポジティブ・アクション アンケート調査(1)

①男女間格差を感じますか。



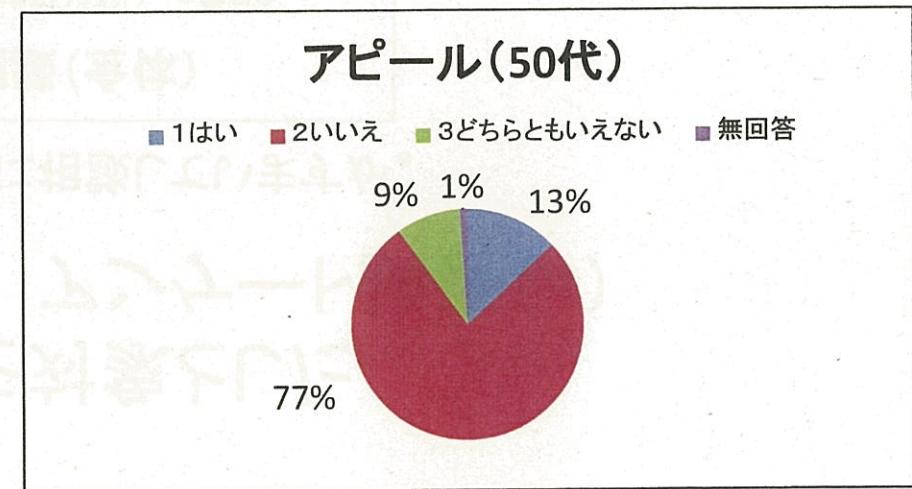
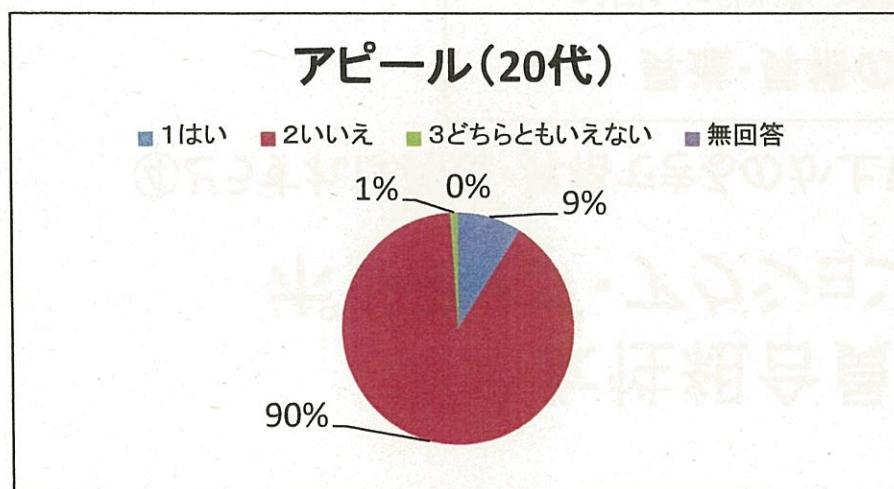
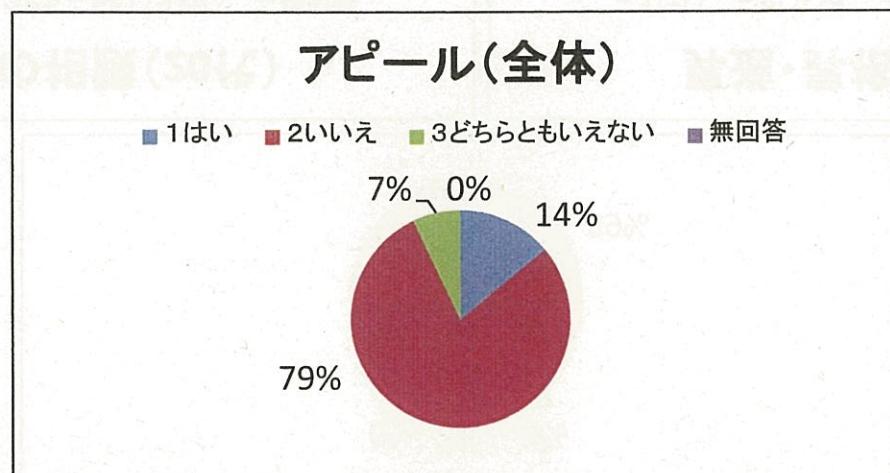
女性組合員を対象とした ポジティブ・アクション アンケート調査(2)

②昇進・昇格したいと思いますか。



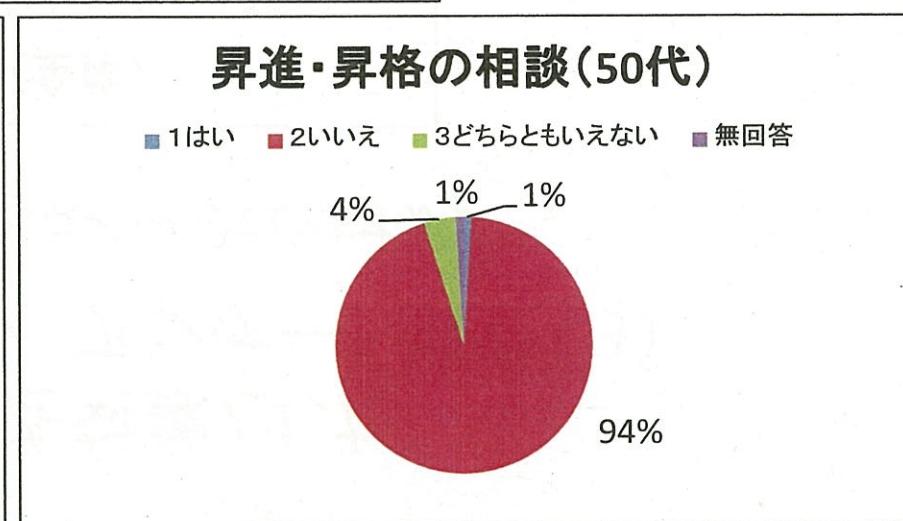
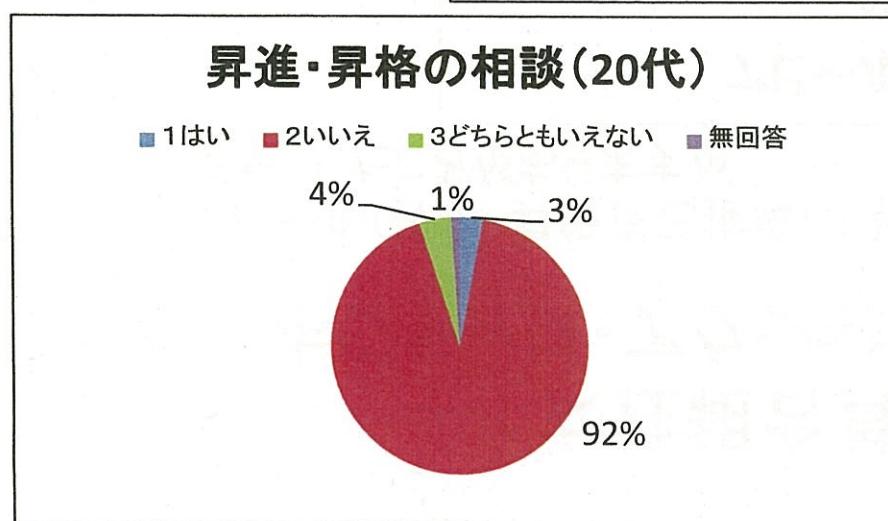
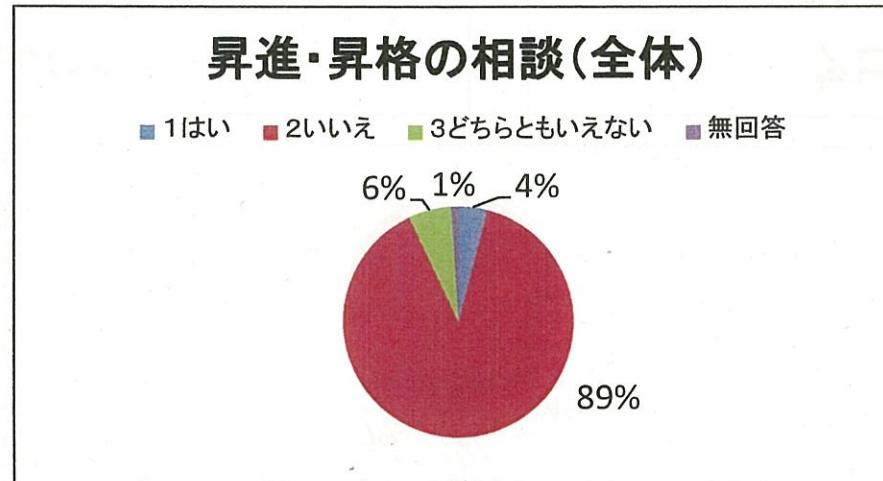
女性組合員を対象とした ポジティブ・アクション アンケート調査(3)

③アピール(昇格・昇級自己推薦(申請)など)をしていますか。
また、したことがありますか。



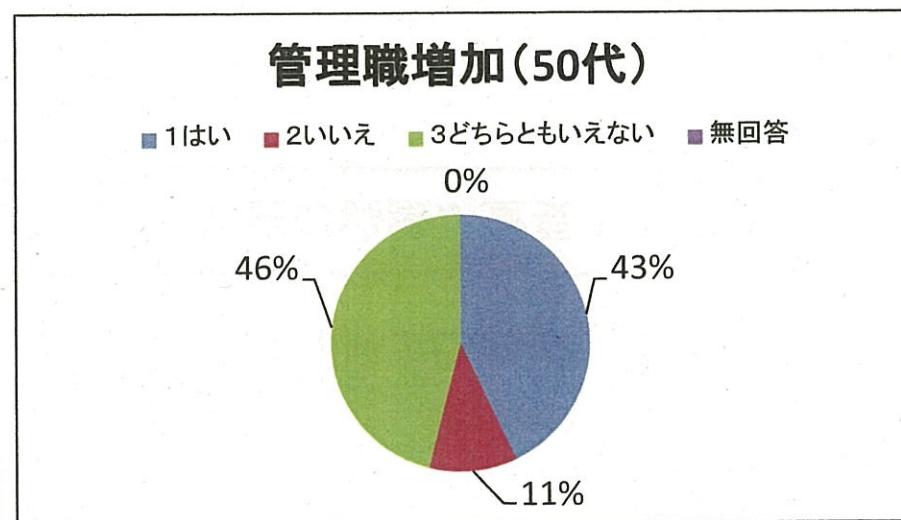
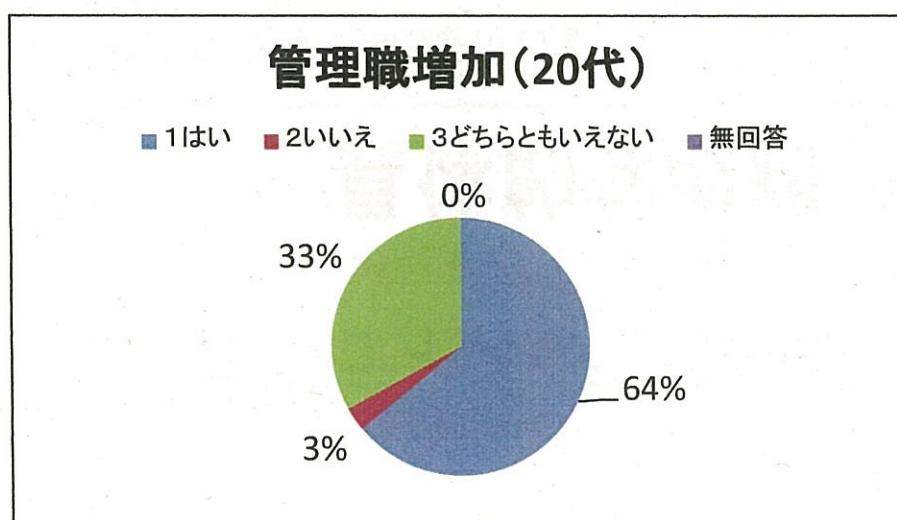
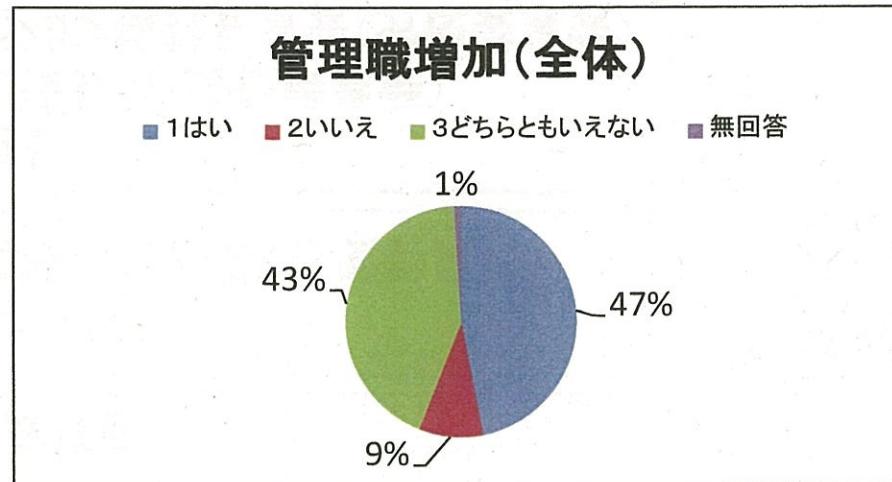
女性組合員を対象とした ポジティブ・アクション アンケート調査(4)

④どうすれば昇進・昇格できるのか上司に相談していますか。



女性組合員を対象とした ポジティブ・アクション アンケート調査(5)

⑤女性の管理職がもっと増えたほうがよいと思いますか。



ポジティブ・アクション アンケート調査を受けて

具体的な取組

労使の協議が重要！

【本人に対する意識付け】

- 女性交流会
- 女性リーダー養成講座

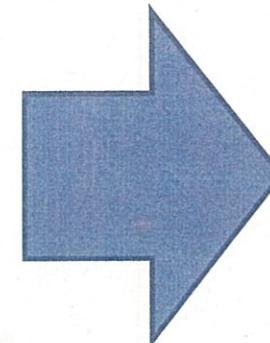
【仕事と家庭の両立支援】

- 次世代育成推進検討委員会(労使委員会)

【風土・環境の改善】

- ハラスメント防止委員会(労使委員会)
- ポジティブ・アクション検討委員会(労使委員会)

意識改革



女性の職域・女性社員の採用、登用、コース転換などの状況を
労使で確認し、男女平等に活躍の機会が与えられているかを
チェックする

A社・A社労働組合取り組みのポイント

ポジティブ・アクションアンケートによる見える化



ポジティブ・アクション検討委員会を立ち上げ、アンケート結果を労使で検討



男性に比べると、女性管理職が圧倒的に少なく、ロールモデルがない
中で、昇進・昇格・アピールに消極的になっている女性の実態を把握



職場を変えるため、3点(女性社員の意識付け、社内のWLB、職場の環
境整備)から労使で同時に取り組む

連合加盟単組の取り組み

流通B社

所在地:全国(本社:東京)

従業員数:約24000人

うちパート従業員:約20000人

流通B社労働組合

組合員数:約20000人

正社員とパート社員の職務評価を1本化

本社員(正社員)				パート社員
	店舗運営本部	商品本部	他本部	
本部長2	運営部本部長	商品部本部長	本部長	
本部長1				
グレード8	地区部長	部長	部長	
グレード7		課長		
グレード6	店長	チーフバイヤー	課長	
グレード5		バイヤーⅡ	マネージャー	
グレード4	部門マネージャー	バイヤーⅠ	スタッフ	
グレード3	アシスタント マネージャー	アシスタントバイヤー		G3メイト
グレード2		担当者		G2メイト
グレード1		担当者・新入社員		Mメイト・Sメイト

※1. G3メイト社員になると、正社員への転換制度あり。正社員への転換は希望すればいつでも転換可能。

※2. 評価制度は同一だが、本社員とパート社員の時間当たりの賃金は異なる。

正社員、メイト社員に関わらず各種制度を適用

【グレード体系】

- 職務グレードと役職は対応しており、職務グレードが上がると、役職も上がる仕組み
例)G3メイト社員になると、アシスタントマネージャー等の役職となる

【評価制度】

- 同じグレードの正社員・メイト社員を同一の基準で評価

【各種手当】

- 職位手当
- 通勤手当
- 時間外手当 他

【両立支援制度】

- メイト社員であっても育休等が取得可能

労働側からの声や提案により、制度のPDCAが円滑に

【相談窓口を通じて職場の声を集める取組】

- フリーダイヤルの相談窓口を組合独自に開設し、毎月約30件の声を集めている
(フリーダイヤルはポスターなどを職場に貼り周知)

労使協議を実施！



【人事制度の納得性の向上に向けた取組】

- 人事面談が滞りがちであるという声を受けて
→面談の積極的な実施を呼びかけ

【組合の提言により実現した賃金制度改定】

- 何年も働いているのにも関わらず、昨日入ってきた人と賃金が一緒なのはおかしい
→評価が標準評価であっても、一定額までは賃金が上昇するよう賃金制度を改定

こうした労働側の取り組みは、制度をより良いものとし、納得性を高め、
労働者のモチベーションを引き出すことに繋がる

B社・B社労働組合取り組みのポイント

パート(メイト)社員と正社員(本社員)の評価の仕組みを統一化

※但し、賃金制度は異なる



- パートから正社員への転換制度の明確化
- キャリアアップできる仕組みの明確化
- 両立支援制度、各種手当、賞与の導入



- 離職率の低下
- 従業員の大多数を占めるパート社員のモチベーション向上
- 働き続けやすい職場の実現
- 労使のPDCAによる賃金などの制度改定